令和７年度

園芸作物条件整備事業・北広島町第六期地区

（芸北地域溝口地区）工事仕様書

山県郡北広島町芸北地域

特　記　仕　様　書

第１章　総則

第１節　適用

本特記仕様書に記載のない事項については、広島県制定の「土木工事共通仕様書（令和６年８月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）」によるものとする。

第２節　現場代理人の兼務

１　受注者は、請負金額が 4,500 万円（建築一式工事にあっては、9,000 万円）未満に該当し、現場代理人の工事現場への常駐を要しないこととされた場合であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、様式第１号に必要な書類を添付して、他の公共工事（道路維持修繕業務委託（路線委託）（以下「路線委託」という。）を含む。）の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

(1)　兼務する工事が公共工事であること
(2)　兼務する工事件数が本件工事を含め５件（災害復旧工事及び路線委託に係る件数を除く。）以内であること
(3)　兼務する工事箇所が全て北広島町内であること
(4)　兼務する工事が北広島町発注工事以外の公共工事である場合は、当該工事の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
(5)　(5)　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること

なお、(4) に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。

また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

２　受注者は、請負金額が 4,500 万円（建築一式工事にあたっては、9,000 万円）以上に該当し、工事箇所が 10Ｋｍ程度以内で密接な関係のある他の公共工事（建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条第２項が適用される工事として、同一の専任の主任技術者による工事の管理が認められるものに限る。）において現場代理人又は主任技術者として配置されている期間であって、かつ、次に掲げる条件をいずれも満たすときは、本件工事における現場代理人について、様式第１号に必要な書類を添付して、他の公共工事（路線委託は含まない。）の現場における現場代理人又は技術者等との兼務を発注者に申請することができる。

(1)　兼務する工事件数が本件工事を含め２件以内であること
(2)　兼務する工事箇所が全て北広島町内であること
(3)　兼務する工事が北広島町発注工事以外の公共工事である場合は、当該工事の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しを提出できること
(4)　監督職員等の求めにより、速やかに工事現場に向かう等適切な対応ができること

なお、(3)に掲げる書類については、兼務を予定する工事の発注者の承認手続に時間を要するなど、やむを得ない事情があると認められる場合には、申請後の提出も認めるものとするが、兼務する工事の発注者の承認後、速やかに兼務を承認したことを証する書面の写しを提出すること。

また、兼務の申請先が同一の発注者である場合には、兼務を希望するいずれかの工事について、申請を行えば足りるものとする。

３　発注者は、受注者からの申請に基づき、兼務する各工事の内容、工程等を勘案し、現場代理人の兼務について承認の適否を決定し、承認する場合は様式第２号により、承認しない場合は様式第３号に承認しない理由を記載の上、速やかに受注者に通知する。

4　発注者は現場代理人の兼務について、次に掲げる事由に該当すると認めたときは、様式第４号により、その承認を取消すものとする。
(1)　兼務を予定する工事の発注者が兼務を承認しないことが明らかになったとき
(2)　兼務を承認した日から起算して１４日（北広島町の休日を定める条例（平成17年北広島町条例第２号）第１条に規定する休日を除く。）を経過した後においても、兼務先の発注者が兼務を承認したことを証する書面の写しが提出されないとき
(3)　兼務申請において、重要な事項について虚偽の申告をし、又は重要な事実の申告を行わなかったことが判明したとき
(4)　兼務の承認後、重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠ったことが判明したとき
(5)　著しい状況の変化により、兼務を承認することが適当でなくなったとき
(6)　その他、発注者が兼務を承認することが適当でなくなったとき

5　重要な事項について虚偽の申告を行う等、不適切な申請を行った者、又は、兼務の承認後に重要な事項や重大な状況の変化について報告を行わない等、必要な報告を怠った者に対しては、請負契約に基づく是正措置の請求や指名除外等の必要な措置を行なうことがある。

※　様式については、北広島町のホームページに掲載している。
「北広島町HP＞事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約、施工関係__各種様式集」建設工事請負契約約款様式

https://www.town.kitahiroshima.lg.jp/soshiki/4/1167.html

第３節　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者

1　建設業法第26条第３項第１号の規定（以下、「専任特例１号」という。）の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。
(1)　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
(2)　工事現場間の距離が、同一の主任技術者又は監理技術者がその１日の勤務時間内に巡回可能であり、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合において、当該工事現場間の移動距離がおおむね２時間以内であること。
(3)　下請次数が３を超えないこと。
(4)　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を工事現場に配置すること。
(5)　工事現場の施工体制を、主任技術者又は監理技術者が情報通信技術（CCUS等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
(6)　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場毎及び営業所に備え置くこと。
(7)　主任技術者又は監理技術者が、当該工事現場の状況の確認をするために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
(8)　兼務する工事についても、上記(2)～(7)の要件を全て満たすこと。
(9)　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例１号に係る条件を満たすこと。

2　専任特例１号を適用する主任技術者又は監理技術者を配置する場合には、前項(2)～(8)を確認するため、施工計画書に前項(6)の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

3　建設業法第 26 条第３項第２号の規定（以下、「専任特例２号」という。）の適用を受ける監理技術者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

(1)　建設業法施行令第 29 条第１項で定める者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること
(2)　監理技術者補佐の建設業法第 27 条の規定に基づく技術検定種目は、監理技術者に求める技術検定種目と同一であること
(3)　監理技術者補佐は入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること
(4)　監理技術者が兼務する工事の数は、本工事を含め２件までとする。ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。
(5)　監理技術者が兼務する工事の施工箇所は、北広島町内かつ工事箇所の間隔が 10ｋｍ程度であること
(6)　監理技術者は施工に係る主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行すること
(7)　監理技術者は監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制とすること
(8)　監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること
(9)　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける専任特例２号に係る条件を満たすこと。

4　専任特例２号を適用する監理技術者を配置する場合には、前項(6)～(8)を確認するため、各施工計画書に業務分担、連絡体制等を記載すること。

5　建設業法第 26 条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第 26 条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者の配置を行う場合は次の要件をすべて満たすこと。

(1)　配置する営業所（経営業務の管理責任者の場合は主たる営業所）で請負契約を締結
(2)　配置する工事現場の数が１であること。
(3)　配置する営業所と工事現場間が、１日の勤務時間内に巡回可能な距離で、かつ工事現場において災害・事故その他の事象が発生した場合における当該工事現場と当該営業所との移動時間がおおむね２時間以内であること。
(4)　下請次数が３を超えないこと。
(5)　連絡員（土木一式工事又は建築一式工事の場合は、１年以上の当該業務の実務経験を有する者）を当該営業所及び工事現場に配置すること。
(6)　工事現場の施工体制を、営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は経営業務の管理責任者が情報通信技術（CCUS 等）を利用する方法により確認するための措置を講じていること。
(7)　人員の配置を示す計画書を作成し、工事現場及び営業所に備え置くこと。
(8)　当該営業所から当該工事現場の状況確認のために必要な映像及び音声の送受信が可能な情報通信機器（スマートフォンやタブレット端末等）が設置され、かつ当該機器を用いた通信を利用することが可能な環境が確保されていること。
(9)　上記のほか、監理技術者制度運用マニュアルにおける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）に係る条件を満たすこと。

6　建設業法第 26 条の５第１項の規定の適用を受ける営業所技術者等（営業所技術者及び特定営業所技術者）又は建設業法第 26 条の５第１項の規定を準用する経営業務の管理責任者を配置する場合には、前項(3)～(8)を確認するため、施工計画書に前項(7)の「人員の配置を示す計画書」を添付すること。

7　広島県制定の「土木工事共通仕様書（令和６年８月）広島版」『第１編第１章第３節１－１－３－２　現場代理人の常駐義務の緩和』によらず、次のとおり取り扱う。

監督職員と携帯電話等で常に連絡がとれることに加え、次に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、建設工事請負契約約款第 10 条第３項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されると認めた場

合」として取扱う。
(1)　請負金額が 4,500 万円（建築一式工事にあっては、9,000 万円）未満
(2)　契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
(3)　建設工事請負契約約款第 20 条第１項又は第２項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間
(4)　橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
(5)　上記(2)、(3)、(4)に掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間
(6)　その他、特に発注者が認めた期間

８　広島県制定の「土木工事共通仕様書（令和６年８月）広島版」『第１編第１章第３節１－１－３－３　現場代理人及び主任技術者又は監理技術者』の「５．配置要件」によらず、次のとおり取り扱う。
５．配置要件
一般土木工事（建築一式工事以外）の契約約款第 10 条第１項第２号の規定により配置する主任技術者又は監理技術者は次によるものとする。
(1)　下請負金額の総額が 5,000 万円以上、又は設計図書において特に定めた場合は、監理技術者を配置する。
(2)　請負代金 4,500 万円以上の場合、又は設計図書等において特に定めた場合は、一般建設業・特定建設業を問わず全業者について技術者を専任配置する。

第４節　建設副産物

本工事における建設副産物については、広島県制定の「土木工事共通仕様書（令和６年８月）広島版」『第１編第１章第２節１－１－２－１１　建設副産物』のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

１　再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（５の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

２　計画の掲示及び公表

受注者は、1 の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次の URL を参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

３　実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から５年間保存しなければならない。

４　工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対

し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5　建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

(1)　工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第３条第７項又は第４条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(2)　再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項

ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 36 年法律第 191 号。以下「盛土規制法」という）第 12 条第１項、第 16 条第１項、第 30 条第１項又は第 35 条第１項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。

イ 当該行為が盛土規制法第 21 条第１項、第 27 条第１項、第 28 条第１項又は第 40 条第１項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。

(3)　上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6　運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7　確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8　確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後５年間保存するものとする。

9　建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

(1)　建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地

(2)　建設発生土の搬出先の受注者の商号、名称又は氏名

(3)　建設発生土の搬出元の名称及び所在地

(4)　建設発生土の搬出量

(5)　建設発生土の搬出が完了した日

１０　建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

１１　受領書の内容確認

受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。

１２　受領書の保管

受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後５年間保存するものとする。

１３　建設発生土の最終搬出先までの確認

受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の（1）から（4）のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する９（1）～（5）に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後５年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。

(1)　国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合

(2)　受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合

(3)　ストックヤード運営事業者登録規定により国に登録されたストックヤード

(4)　９の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第２章　設計金額

第１節　排出ガス対策型建設機械の使用促進

広島県制定の「土木工事共通仕様書（令和６年８月）広島版」『第１編第１章第１節１－１－１－３３　環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第２次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。

なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第２節　積算及び契約内容

１　場所打擁壁工

場所打擁壁工（構造物単位）の小型擁壁、重力式擁壁、もたれ式擁壁、逆Ｔ型擁壁、Ｌ型擁壁の数量は、つま先、かかと版、突起を含む擁壁本体コンクリートの数量（擁壁天端の壁高欄を除く）であり、型枠、足場（小型擁壁及び擁壁平均高さ2m以下の重力式擁壁は含まれていない）、コンクリート関係の費用を含んでいる。

また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリート、目地材、水抜パイプ、吸出防止材（点在）を計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び擁壁本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。

なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。

２　場所打函渠工

場所打函渠工（構造物単位）の函渠の数量は、ウイング、段落ち防止用杭、止水壁、すべり止め突起を含む函渠本体コンクリートの数量であり、型枠、足場、支保、コンクリート関係の費用を含んでいる。

また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリート、目地材、止水板（継手Ｉ型）を計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び函渠本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。

なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。

３　橋台・橋脚工

橋台躯対体工・橋脚工躯体工（構造物単位）の逆Ｔ式橋台、Ｔ形橋脚、壁式橋脚の数量は、翼壁を含む橋台・橋脚本体コンクリートの数量（翼壁天端の壁高欄を除く）であり、型枠、足場、支保、コンクリート関係の費用を含んでいる。

また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリートを計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び橋台・橋脚本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。

なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。

4　共同溝

共同溝（構造物単位）の数量は、躯体部本体コンクリートの数量であり、型枠、足場、支保、コンクリート関係の費用を含んでいる。

また、雑工種として、基礎砕石、均しコンクリート・歩床部コンクリート、目地・止水板を計上しているが、現地の状況により不要となる場合及び躯体部本体コンクリート数量に変更がある場合以外は、数量の変更が生じても原則として設計変更の対象としない。

なお、雑工種の出来形管理及び品質管理については、仕様書及び図面に基づき適切に実施すること。

第３章　その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

特　別　仕　様　書

第１節　　総　　則

第１－１　適　用

１　本工事の施工にあたっては、広島県制定の「土木工事共通仕様書」（以下「共仕」という）に基づいて実施する。
　　同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第１－２　施工計画・施工管理

１　受注者は、契約締結後すみやかに施工計画書を提出しなければならない。また、重要な変更が生じた場合はそのつど
　　変更施工計画書を提出しなければならない。
２　受注者は、施工計画書に示される作業手順に従って施工し、施工管理を行わなければならない。
３　受注者は、発注者の指示した工法について代案を申し出ることができる。
４　受注者は、別に定める「土木工事施工管理基準」並びに「土木工事品質及び出来型の規格値」・「農林土木工事施工管理基準」
　　により施工管理を行いその記録を監督員に提出しなければならない。

第１－３　現場管理

１　受注者は、受注者の負担と責任において現場事務所、休憩所又は作業環境等の改善を行い、快適な職場を形成すると
　ともに、現場周辺の美装化（イメージアップ）に努めるものとする。
２　受注者は、豪雨、出水、その他天災に対しては、平素から天気予報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処
　　できるように準備しておかなければならない。
３　暴力団から工事妨害の被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに被害届を速やかに警察へ提出すること。
４　受注者は、工事中周辺住民等から苦情又は意見等があったときは、丁寧に応対し、ただちに監督員に報告しなければ
　　ならない。
５　受注者は、工事用運搬路として、一般道を使用する場合は、常にその維持補修に努めなければならない。
６　受注者は、工事用資材機材等の積載超過のないようにすること。また、過積載を行っている資材納入業者から資材を
　　購入しないこと。
７　主要資材を購入しようとするときは、あらかじめ購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に報告するものとする。
８　客土（他事業残土）搬入場所周辺は、既設道路を汚さないよう、随時清掃を行うこととする。
９　受注者は、工事現場内において、監理技術者、主任技術者（下請を含む）に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用す
　　るものとする。

（名札様式）

監　理（　主　任　）技　術　者
氏　名　○○　○○
○　○　　工　事
工　期　　自○○年○○月○○日
至○○年○○月○○日

△　△　建設株式会社

印

・用紙の大きさは、名刺サイズ以上。
・印は所属会社の社印とする。
・写真のサイズは2cm×3cm程度とする。

第１－４　品質管理

１　受注者は、工事に使用した建設資材について建設材料の品質記録保存業務実施要領（案）（昭和60年10月18日建近技第448号）に基づいて作成し、監督員に提出しなければならない。

２　コンクリート中の塩化物総量規制について

①　塩化物の測定はコンクリート打設前に行い、測定器具は（財）国土開発技術研究センターの評価を受けたものとする。

②　測定の結果は、使用した測定器具の評価書の写しと、検査調書、写真等を整理し監督員に提出すること。

③　コンクリート二次製品については、製造業者の試験成績書により判定する。

３　再生資材の利用について

①　受注者は、本工事で使用する資材について「再生資源の利用の促進に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき再生資材の利用を図ること。

②　工事着手前に再生資源化施設（中間処理場）の対象資材の保有量に関する情報を収集し「再生資源利用計画書」を作成し提出すること。

③　工事完成時は「再生資源利用実績報告書」を作成し、提出するとともに、これを工事完成後１年間保存すること。

④再生資材の品質及び保有量等から供給が得られない場合は監督員と協議すること。

４　建設副産物利用促進について

①　受注者は、本工事により発生する建設廃棄物を「再生資源の利用の促進に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「建設廃棄物処理ガイドライン」に基づいて適正に処理すること。

②　工事着手前に再生資源化施設（中間処理場）及び最終処分場の受入れ可能量、受入れ廃棄物の種類等の情報を収集し「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」を作成し提出すること。

③　工事完成時には「再生資源利用促進実績報告書」及び「建設廃棄物処理実績報告書」を提出するとともに、これらを工事完成後１年間保存すること。

④　受け入れる再生資源化施設がない場合は、監督員と協議し、処分先を決定すること。

第１－５　安全管理

１　受注者は、円滑な工事と現場作業の安全を確保するため「保安施設設置基準」「労働安全衛生法」により安全管理を十分に行うこと。

2　本工事の施工に際し、現場に促した安全・訓練等について、工事着手後原則として作業員全員の参加により一月当り半日以上の時間を割り当て、下記の項目から実施内容を選択し、安全・訓練等を実施するものとする。
①　安全活動の視覚資料による安全教育。
②　本工事内容の周知徹底。
③　土木工事等施工技術安全指針等の周知徹底。
④　本工事で予想される事故対策及び、災害対策訓練。
⑤　その他、安全・訓練として必要な事項。
3　施工に先立ち施工計画書を作成する場合には、本工事の内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成し、監督員に提出するものとする
4　受注者は、安全・訓練等の実施状況を写真、または実施状況報告書等により報告するものとする。

第１－６　出来型管理

1　監督員の示す様式により、施工面の出来型図を作成し、指定期日までに提出しなければならない。
2　写真撮影記録による出来型管理は下記のとおりとする。
①　工事着手前、工事完了後が比較出来るよう、同一位置から撮影すること。
②　工事施工方法がわかるよう、段階的に撮影すること。
③　完成後、明視出来ない構造物の施工内容、施工方法を撮影すること。
④　搬入土、仮設敷砂利、並びに雑物除去等、施工位置、施工数量が判明出来るよう撮影すること。
⑤　撮影には、写真により判定，確認が出来るよう、工夫して撮影すること。
⑥　写真には、必ず黒板に、地区名・工種・測定位置・構造・又は現況図等を記入の上、撮影すること。

第１－７　工事測量

1　受注者は、工事契約後すみやかに必要な測量を実施し、仮水準点の設置及び用地境界、中心線、縦断、横断等を確認しなければならない。なお、仮水準点を設置するための基準点は、設計図書に示すもののほか、監督員の承諾を得なければならない。
2　測量杭は、位置及び高さの変動のないように適切に保護し、工事完了後測点の復元ができるように、控杭等を設置しなければならない。
3　工事に必要な丁張、その他工事施工の基準となる仮設標識は、受注者が設置しなければならない。

第１－８　跡片付け

1　受注者は、工事の全部又は一部の完成に際して、その責任と費用負担において、一切の受注者の材器、余剰資材、残骸及び各種の仮設物を片付け、かつ撤去し、現場及び工事のかかる部分を清掃し、かつ整然とした状態にするものとする。ただし、工事検査に必要な足場、はしご等は、監督員の指示に従って存置し、検査終了後撤去するものとする。

第２節　　材　　料

第２－１　適　用

１　工事に使用する材料は、設計図書に規定されていない材料については、日本工業規格（以下「ＪＩＳ」という）・広島県農業土木用コンクリート製品規格管理及び、検査基準に合格したもの、又は、これと同等以上と認められたものでなければならない。

第２－２　規格及び品質

第２－３　材料の見本又は資料の提出

１　設計図書及び監督員の指示する工事材料については、事前に見本又は資料を提出し監督員の承諾を得なければならない。

第２－４　材料の試験及び検査

１　設計図書及び監督員の指示により検査又は試験を行うこととしている工事材料は、使用前に所定の方法により検査又は試験を行わなければならない。

第２－５　材料の保管管理

１　現場に搬入された材料は、現場内の工事に支障をきたさない場所に整理し、変質、損傷を受けないように管理しなければならない。

第３節　　一般施工

第３－１　適　用

１　工事の施工に必要な一般的な事項を定めたものであり、各工種工事に適用する。

２　次章以降に記載された事項は、この章に優先する。

第３－２　着工準備

１　工事に先だって、極力地区外の排水はこれを遮断し、地区内への流入を防ぐとともに、施工に当たっては、なるべく地区内の地表水及び地下水を排除した状態で施工するものとする。

第３－３　施工順序

１　施工順序は、雑物除去、伐採、整地工、道路工、排水路工等を検討し、施工現場に最も適した施工方法、施工順序を樹立し、監督員と協議すること。

第３－４　整　地　工

１　石礫、根株等の除去

①　耕作に支障のある石礫、根株、その他の雑物は、パイプライン工事、暗渠排水工事若しくは耕作に支障のない深さに埋設すること。やむをえず地区外に処理しなければならないときは、監督員の承諾を得なければならない。石礫除去の数量は変更の対象とするので、石礫の量が確認出来るよう、写真などで記録しておくこと。

２　基盤切盛

①　基盤切盛は、図面の区画に基づき、原則として耕区内切盛とする。
②　園内道路盛土には原則として、購入土を流用するため、整形・余盛等ができるよう、十分押土すること。
③　図面に示してある計画田の標高は、目標標高であり、指定標高ではない。
④　施工にあたっては、基盤面が泥濘化しないよう、排水につとめること。
⑤　旧水路の埋設部や、盛土高の大きい場所は、整地後の圧密沈下を考慮して入念に仕上げること。
⑥　基盤切盛時に石礫が多量に出る場合には、写真撮影をし、報告して指示を受けること。

第３－５　そ　の　他

１　既存施設等に破損を及ぼした場合は、その管理者・所有者に速やかに連絡協議のうえ、受注者の責任で補修・復旧しなければならない。
２　工事中に調査、測量を実施する場合、受注者はこれに協力しなければならない。
３　その他、仕様書、図面等に疑義を生じた場合は、監督員と協議するものとする。

第３－６　排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（令和6年8月　広島県）『1-1-1-33環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては,第2次基準値以上の建設機械の使用に努めること。
なお,使用する排出ガス対策型建設機械について,基準値による変更は行わない。

位　　置　　図

北 広 島 町 管 内 図

令和7年度園芸作物条件整備事業・北広島町第六期地区 位置図

芸北地域　溝口地区

位置図

記号

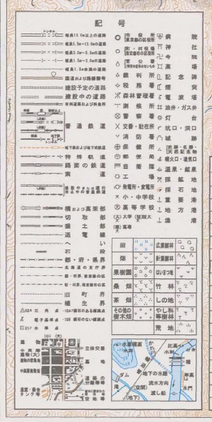

道路表

路線番号	路線名	路線番号	路線名
一般国道▽		一般県道○	
186	国道186号	113	都川中野線
191	国道191号	114	今福芸北線
261	国道261号	115	波佐芸北線
433	国道433号	301	澄合豊平線
		306	小原猪山線
主要地方道○		307	八幡雪耕線
5	浜田八重可部線	308	溝口加計線
11	旭戸河内線	309	小河内都志見線
38	広島豊平線	311	新庄千代田線
40	安佐豊平芸北線	312	志路原大朝線
69	千代田八千代線	313	烏帽子中原線
79	芸北大朝線	314	七曲千代田線
		315	下石八重線
		316	都志見千代田線
		321	金屋王生線

1:50,000

平成十七年二月作成

北広島町役場

印刷　広島市佐伯区五日市町上河内1-56-2　株式会社 東洋地図社 ☎(082)927-8308

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平16中複第245号）

事　業　費　明　細　書

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	34 北広島町(芸北)	
単価適用日	00-07.07.01(0)	
諸経費体系	9 公共(011015～)	

	当世代	前世代
諸経費工種	01 ほ場整備工事	
工事費端数区分	01 千円未満切捨	
週休補正区分	00 補正なし	
施工地域・工事場所区分	05 中山間地域	
契約保証費区分	01 金銭的保証(0.04%)	
前払支出割合区分	00 補正なし	
軽油区分	00 一般軽油使用	
復興補正区分	00 補正なし	
ＩＣＴ補正区分	00 補正なし	

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					
ほ場整備工事	1	式			レベル１
整地工	1	式			レベル２
整地工	1	式			レベル３
整地工 【施工区分】	0.70	ha			レベル４
ほ場整備整地工(表土扱い) 標準区画0.3ha以上	0.70	ha			00 単第　0 -0001号表
ほ場整備整地工(基盤造成・畦畔築立) 標準区画0.3ha以上	0.70	ha			00 単第　0 -0004号表
表土戻し 土砂（ルーズ） 平均施工幅1m以上2m未満	890	m3			00 単第　0 -0005号表
整形仕上げ工	1	式			レベル３

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
畦畔整形工	46	m2			レベル４
畦畔整形工	46	m2			00 単第　0 -0006号表
法面整形 【土質】	102	m2			レベル４
法面整形 切土部　現場制約無し レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	81	m2			00 単第　0 -0008号表
法面整形 盛土部 法面締固め有り 現場制約無し レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	21	m2			00 単第　0 -0009号表
額縁水路工	1	式			レベル２
作業土工	1	式			レベル３
床掘	36	m3			レベル４
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	36	m3			00 単第　0 -0010号表

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
埋戻	2	m3			レベル４
盛土・埋戻（人力土工） 粘性土・礫質土	1	m3			00 単第　0 -0011号表
機械併用埋戻(小規模土工)	1	m3			00 単第　0 -0012号表
残土敷均し 【施工区分】	35	m3			レベル４
敷均し 土砂（ルーズ） 平均施工幅1m以上2m未満	35	m3			00 単第　0 -0015号表
整形仕上げ工	1	式			レベル３
法面整形 【土質】	160	m2			レベル４
法面整形 切土部　現場制約無し レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	160	m2			00 単第　0 -0008号表
畦畔部排水路工	1	式			レベル３

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
畦畔部排水路 【施工区分】	2	箇所			レベル４
畦畔部排水路 ポリエチレン管 ダブル管　φ200㎜	1	箇所			00 単第　0 -0016号表
畦畔部排水路 ポリエチレン管 ダブル管　φ200㎜	1	箇所			00 単第　0 -0022号表
暗渠管布設工	1	式			レベル３
ポリエチレン管布設工 【施工区分】	7.4	m			レベル４
暗渠排水管 据付 波状管及び網状管 200～400㎜ ダブル 合成樹脂排水材 呼び径200㎜	7.4	m			00 単第　0 -0017号表
園内道路工	1	式			レベル２
搬入土工	1	式			レベル３
購入土 【施工区分】	3	m3			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
購入土 ほぐし土	3	m3			00
土砂等運搬 【土質】	3	m3			レベル４
土砂等運搬 標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離9.5km以下(7.5km超)	3	m3			00 単第 0 -0023号表
まきだし 【施工区分】	3	m3			レベル４
まきだし 土砂（ルーズ） 平均施工幅1m以上2m未満	3	m3			00 単第 0 -0024号表
締固め 【施工区分】	2	m3			レベル４
振動ローラ締固め 1.0m≦W＜2.5m 路体・築堤	2	m3			00 単第 0 -0025号表
蓋版設置工	1	式			レベル３
蓋版設置工 【施工区分】	9	枚			レベル４

本工事費　　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
蓋版 落ちふた式U形側溝(JIS_A_5372)3種ふた 300[412×95×500]	9	枚			00 単第 0 -0027号表
整形仕上げ工	1	式			レベル３
法面整形 【土質】	2	m2			レベル４
法面整形 盛土部 法面締固め有り 現場制約無し レキ質土,砂及び砂質土,粘性土	2	m2			00 単第 0 -0009号表
作業土工	1	式			レベル３
床掘	43	m3			レベル４
床掘り 土砂 平均施工幅1m以上2m未満 土留方式無し 障害無し	43	m3			00 単第 0 -0028号表
残土敷均し 【施工区分】	43	m3			レベル４
敷均し 土砂（ルーズ） 平均施工幅1m以上2m未満	43	m3			00 単第 0 -0015号表

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
砂利舗装工	1	式			レベル３
敷砂利 【材料種別・規格】	284	m2			レベル４
砂利舗装工 敷均し幅2.5m以上 バックホウ敷均し　敷均し	284	m2			00 単第　0 -0029号表
直接工事費					
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数　量	単　位	単　価	金　額	備　考
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格計＊＊					
＊＊消費税相当額計＊＊					
＊＊請負工事費計＊＊					

施 工 単 価 表

ほ場整備整地工(表土扱い)
標準区画0.3ha以上

単第 0 -0001号表

1 ha 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-28_ブルドーザ運転	2.20	日			単第 0-0002号表
機-28_バックホウ運転(賃料) クローラ型山積0.45m3 排対1次・2次・3次	1.10	日			単第 0-0003号表
土木一般世話役	0.60	人			
普通作業員	2.10	人			
諸雑費	0.1	%			
＊＊単位当り＊＊	1	ha			
A=1 はぎ取り戻し 表土はぎ C=0.013 B:計画区画短辺方向の現況平均勾配 E=15 F:整備前のほ場からはぎ取る表土の厚さ(cm)			B=0.7 A:計画平均区画面積(ha) D=1 障害物の状況が普通より少ない		

機-28_ブルドーザ運転

施 工 単 価 表

単第 0 -0002号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	130.00	L			
<賃>ブルドーザ 湿地,20t級 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	2.18	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	日			
A=2 湿地20t級 C=130 燃料消費量(L/日)			B=1 運転労務数量(人/日) D=2.18 機械賃料数量(供用日/日)		

施 工 単 価 表

機-28_バックホウ運転(賃料)
クローラ型山積0.45m3 排対1次・2次・3次

単第 0 -0003号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	59.00	L			
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	2.46	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	日			
A=17 クローラ型山積0.45m3 排対1次・2次・3次 C=1 運転労務数量(人/日)			B=59 軽油消費量(L/日) D=2.46 機械賃料数量(供用日/日)		

ほ場整備整地工(基盤造成・畦畔築立)
標準区画0.3ha以上

施 工 単 価 表

単第 0 -0004号表

1 ha 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-28_ブルドーザ運転	5.35	日			単第 0-0002号表
機-28_バックホウ運転(賃料) クローラ型山積0.45m3 排対1次・2次・3次	10.70	日			単第 0-0003号表
土木一般世話役	1.60	人			
普通作業員	5.40	人			
諸雑費	0.1	%			
＊＊単位当り＊＊	1	ha			
A=1 基盤切盛+畦畔築立+基盤整地 C=0.013 B:計画区画短辺方向の現況平均勾配 E=1 障害物の状況が普通より少ない			B=0.7 A:計画平均区画面積(ha) D=2 C:現況排水状況 F=2 粘性土・礫質土		

施工単価表

表土戻し　　SPK24040007　　単第　0 -0005号表

土砂（ルーズ）　　平均施工幅1m以上2m未満　　1　　m3　　当り

機械構成比:　28.47%　　労務構成比:　58.52%　　材料構成比:　13.01%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価：　295.9200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3	28.47%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3		MTPC00010 MTPT00010
運転手(特殊)	58.52%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.01%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　　土砂			B=3　　平均施工幅1m以上2m未満		

畦畔整形工

施 工 単 価 表

単第 0 -0006号表

100 m2 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機-28_バックホウ運転(賃料) クローラ型山積0.45m3	0.691	日			単第 0-0007号表 4.7/6.8
土木一般世話役	0.2	人			
普通作業員	0.5	人			
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	100	m2			
＊＊単位当り＊＊	1	m2			

施 工 単 価 表

機-28_バックホウ運転(賃料)
クローラ型山積0.45m3

単第 0 -0007号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	58.00	L			
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	2.32	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	日			
A=17 クローラ型山積0.45m3 C=1 運転労務数量(人/日)			B=58 軽油消費量(L/日) D=2.32 機械賃料数量(供用日/日)		

施工単価表

法面整形　　SPK24040025　　単第　0 -0008号表

切土部　現場制約無し　　レキ質土,砂及び砂質土,粘性土　　1　　m2　　当り

機械構成比:　9.71%　　労務構成比:　80.61%　　材料構成比:　9.68%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価:　874.3200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014	9.71%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
普通作業員	38.29%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	22.49%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	19.83%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	9.68%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2　切土部 D=2　レキ質土,砂及び砂質土,粘性土			C=2　現場制約無し E=1　-(全ての費用)		

施工単価表

法面整形　　SPK24040025　　単第 0 -0009号表

盛土部 法面締固め有り 現場制約無し　　レキ質土,砂及び砂質土,粘性土　　1 m2 当り

機械構成比: 12.19% 労務構成比: 75.67% 材料構成比: 12.14% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価： 697.0200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1～3,2011,2014	12.19%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
普通作業員	30.88%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	28.21%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	16.58%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	12.14%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 盛土部 C=2 現場制約無し E=1 -(全ての費用)			B=1 法面締固め有り D=2 レキ質土,砂及び砂質土,粘性土		

施工単価表

床掘り　　SPK24040015　　単第 0 -0010号表

土砂 上記以外(小規模)　　1 m3 当り

機械構成比: 19.87% 労務構成比: 72.99% 材料構成比: 7.14% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価： 2,170.7000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3	19.87%		バックホウ(クローラ型) 後方超小旋回型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00083 MTPT00083
運転手(特殊)	39.96%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	33.03%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	7.14%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 E=1 -(全ての費用)			B=5 上記以外(小規模)		

盛土・埋戻（人力土工）
粘性土・礫質土

施 工 単 価 表

単第 0 -0011号表

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通作業員	0.85	人			
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	10	m3			
＊＊単位当り＊＊	1	m3			
A=2 粘性土・礫質土 C=1 締固めを計上しない			B=2 埋戻：人力まき出し		

機械併用埋戻(小規模土工)

施 工 単 価 表

単第 0 -0012号表

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
機械投入(バックホウ) 土砂 小規模(標準)	1.0	m3			単第 0-0013号表 1*1
埋戻(人力) 粘性土・礫質土	1.0	m3			単第 0-0014号表
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	m3			
A=5 C=2			B=4 D=1	土量換算係数	

施工単価表

機械投入(バックホウ)　　SPK24040007　　単第　0 -0013号表

土砂　　小規模(標準)　　1　　m3　　当り

機械構成比:　27.26%　　労務構成比:　61.70%　　材料構成比:　11.04%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価:　1,068.6000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	27.26%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	61.70%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	11.04%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　　土砂			B=4　　小規模(標準)		

施 工 単 価 表

単第 0 -0014号表

埋戻(人力)
粘性土・礫質土

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	0.20	人			
普通作業員	0.85	人			
諸雑費	10.00	%			
＊＊＊合計＊＊＊	10	m3			
＊＊単位当り＊＊	1	m3			
A=2 粘性土・礫質土 C=5 振動コンパクタ（Ｉ）			B=2 埋戻：人力まき出し		

施工単価表

敷均し　　SPK24040007　　単第　0 -0015号表

土砂（ルーズ）　　平均施工幅1m以上2m未満　　1　　m3　　当り

機械構成比:　28.47%　　労務構成比:　58.52%　　材料構成比:　13.01%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価：　295.9200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3	28.47%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3		MTPC00010 MTPT00010
運転手(特殊)	58.52%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.01%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　　土砂			B=3　　平均施工幅1m以上2m未満		

施 工 単 価 表

畦畔部排水路　　単第 0 -0016号表

ポリエチレン管　　ダブル管 φ200㎜　　10 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	4.5	m3			単第 0-0010号表
暗渠排水管 据付 波状管及び網状管 200～400㎜ ダブル 合成樹脂排水材 呼び径200㎜	20	m			単第 0-0017号表
盛土・埋戻（人力土工） 粘性土・礫質土	1.5	m3			単第 0-0018号表
機械併用埋戻(小規模土工)	2	m3			単第 0-0012号表
法面整形 盛土部 法面締固め有り 現場制約有り 砂及び砂質土,粘性土	5	m2			単第 0-0019号表
積込(ルーズ) 土砂 平均施工幅1m以上2m未満	0.6	m3			単第 0-0020号表
暗渠排水工（小運搬（暗渠排水管）） 人力小運搬 暗渠排水管（定尺管） 運搬距離：５０m以下	20	m			単第 0-0021号表
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	10	箇所			
＊＊単位当り＊＊	1	箇所			

施工単価表

暗渠排水管　　SPK24040092　　単第 0 -0017号表

据付 波状管及び網状管 200～400㎜　　ダブル 合成樹脂排水材 呼び径200㎜　　1 m 当り

機械構成比: 0.00%　労務構成比: 6.34%　材料構成比: 93.66%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 4,378.5000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	4.36%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	1.98%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
合成樹脂排水材(高密度ポリエチレン管) <ダブル構造>内面平滑管(有孔・無孔) 呼び径200㎜	93.66%		暗渠排水管 波状管 呼び径300㎜ 高密度ポリエチレン管(シングル構造)		TTPCD0258 TTPT00191
積算単価			積算単価		E9999
A=1 据付 C=2 200～400㎜ F=2 継手材料費不要 I=1 -(全ての費用)			B=2 波状管及び網状管 D=19 ダブル 合成樹脂排水材 呼び径200㎜ G=1 -		

盛土・埋戻（人力土工）
粘性土・礫質土

施 工 単 価 表

単第 0 -0018号表

10 m3 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通作業員	1.33	人			
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	10	m3			
＊＊単位当り＊＊	1	m3			
A=2 粘性土・礫質土 C=1 締固めを計上しない			B=4 埋戻：人力はね付け＋まき出し		

施工単価表

法面整形　　SPK24040025　　単第 0 -0019号表

盛土部 法面締固め有り 現場制約有り　　砂及び砂質土,粘性土　　1　　m2　　当り

機械構成比: 0.35%　労務構成比: 99.17%　材料構成比: 0.48%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価： 1,484.9000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
タンパ及びランマ ランマ 質量60～80kg	0.35%		タンパ及びランマ タンパ及びランマ 質量60～80kg		MTPC00048 MTPT00048
普通作業員	69.23%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	15.56%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊作業員	14.38%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	0.48%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
積算単価			積算単価		EP001
A=1 盛土部 C=1 現場制約有り E=1 -(全ての費用)			B=1 法面締固め有り D=1 砂及び砂質土,粘性土		

施工単価表

積込(ルーズ)　　SPK24040007　　単第　0 -0020号表

土砂　　平均施工幅1m以上2m未満　　1　　m3　　当り

機械構成比:　28.47%　労務構成比:　58.52%　材料構成比:　13.01%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　295.9200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3	28.47%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3		MTPC00010 MTPT00010
運転手(特殊)	58.52%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.01%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　土砂			B=3　平均施工幅1m以上2m未満		

施 工 単 価 表

暗渠排水工（小運搬（暗渠排水管））　　単第 0 -0021号表

人力小運搬　暗渠排水管（定尺管）　　運搬距離：５０m以下　　100 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
普通作業員	0.02	人			1.1*0.02
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	100	m			
＊＊単位当り＊＊	1	m			
A=1　人力小運搬　暗渠排水管（定尺管）			B=1　運搬距離：５０m以下		

施 工 単 価 表

畦畔部排水路　　単第 0 -0022号表

ポリエチレン管　　ダブル管 φ200㎜　　10 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
床掘り 土砂 上記以外(小規模)	27.2	m3			単第 0-0010号表
暗渠排水管 据付 波状管及び網状管 200～400㎜ ダブル 合成樹脂排水材 呼び径200㎜	36.5	m			単第 0-0017号表
盛土・埋戻（人力土工） 粘性土・礫質土	3.0	m3			単第 0-0018号表
機械併用埋戻(小規模土工)	22.5	m3			単第 0-0012号表
法面整形 盛土部 法面締固め有り 現場制約有り 砂及び砂質土,粘性土	35.8	m2			単第 0-0019号表
暗渠排水工（小運搬（暗渠排水管）） 人力小運搬 暗渠排水管（定尺管） 運搬距離：５０m以下	36.5	m			単第 0-0021号表
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	10	箇所			
＊＊単位当り＊＊	1	箇所			

施工単価表

土砂等運搬　　SPK24040002　　単第　0 -0023号表

標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む)　DID区間無し 距離9.5km以下(7.5km超)　　1　m3　当り

機械構成比:　45.59%　労務構成比:　39.52%　材料構成比:　14.89%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　1,530.2000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	45.59%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	39.52%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	14.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　標準 C=1　土砂(岩塊・玉石混り土含む) E=28　距離9.5km以下(7.5km超)			B=1　バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) D=1　DID区間無し		

施工単価表

まきだし　　SPK24040007　　単第　0 -0024号表

土砂（ルーズ）　　平均施工幅1m以上2m未満　　1　　m3　　当り

機械構成比:　28.47%　　労務構成比:　58.52%　　材料構成比:　13.01%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価：　295.9200

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3	28.47%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排1 山積0.45/平積0.35m3		MTPC00010 MTPT00010
運転手(特殊)	58.52%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.01%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　　土砂			B=3　　平均施工幅1m以上2m未満		

施 工 単 価 表

振動ローラ締固め　　単第　0 -0025号表

1.0m≦W＜2.5m　　路体・築堤　　100　　m3　　当り

名　称　・　規　格　な　ど	数　　量	単　位	単　　価	金　　額	備　　考
機-28_振動ローラ運転（賃料） 搭乗式コンバインド型　3.0～4.0t	1.16	日			単第　0-0026号表 100/86
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	100	m3			
＊＊単位当り＊＊	1	m3			
A=1　　1.0m≦W＜2.5m			B=2　　路体・築堤		

施 工 単 価 表

単第 0 -0026号表

機-28_振動ローラ運転 (賃料)
搭乗式コンバインド型 3.0～4.0t

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	17.00	L			
<賃>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3～4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.60	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	日			
A=9 搭乗式コンバインド型 3.0～4.0t C=17 軽油消費量 (L／日) E=2 排出ガス対策型			B=1 運転労務数量 (人／日) D=1.6 機械賃料数量 (供用日／日)		

施 工 単 価 表

単第 0 -0027号表

蓋版

落ちふた式U形側溝(JIS_A_5372)3種ふた　300[412×95×500]　1　枚　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
昼間_蓋版【手間のみ】 コンクリート・鋼製_40を超え170kg/枚以下 時間的制約なし	1.000	枚			
落ちふた式U形側溝(JISA5372)3種ふた300 412*95*500 参考質量45kg	1.000	枚			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	枚			
A=1 昼間施工 C=20 300[412×95×500] G=1 -			B=4 落ちふた式U形側溝(JIS_A_5372)3種ふた F=1 時間的制約なし		

施工単価表

床掘り　　SPK24040015　　単第　0 -0028号表

土砂 平均施工幅1m以上2m未満　　土留方式無し 障害無し　　1　　m3　　当り

機械構成比:　20.36%　　労務構成比:　65.67%　　材料構成比:　13.97%　　市場単価構成比:　0.00%　　標準単価：　281.3900

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>後方超小旋回バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35m3) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	20.36%		バックホウ(クローラ型) [後方超小旋回型] 山積0.45m3(平積0.35m3)		KTPC00066 KTPT00066
運転手(特殊)	65.67%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	13.97%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1　土砂 C=1　土留方式無し E=1　-(全ての費用)			B=2　平均施工幅1m以上2m未満 D=1　障害無し		

施 工 単 価 表

単第 0 -0029号表

砂利舗装工

敷均し幅2.5m以上　　バックホウ敷均し　敷均し　　100　m2　当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.32	人			
普通作業員	0.62	人			
再生クラッシャラン 40～0mm	17.85	m3			
機-1_バックホウ運転 クローラ[標準]山積0.28m3（平積0.2m3） 排出ガス対策型2次基準	2.50	時間			単第 0-0030号表
機-28_振動ローラ運転（賃料） 搭乗式コンバインド型 3.0～4.0t	0.20	日			単第 0-0031号表
諸雑費	1	式			
＊＊＊合計＊＊＊	100	m2			
＊＊単位当り＊＊	1	m2			
A=3 敷均し幅2.5m以上			B=3 バックホウ敷均し		
C=1 敷均し			D=2 舗装面仕上げ有り：振動ﾛｰﾗ・ｺﾝﾊﾞｲﾝﾄﾞ型		
E=3 再生ｸﾗｼｬﾗﾝ ＲＣ－40			F=15 敷砂利仕上がり厚さ(cm)		
G=2 舗設材単価０円区分：なし			H=0 敷材単価(円)(Ｇ＝２の時)		

施 工 単 価 表

機-1_バックホウ運転　　単第 0 -0030号表

クローラ[標準]山積0.28m3（平積0.2m3）　　排出ガス対策型2次基準　　1　時間　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
運転手(特殊)	0.17	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	5.90	L			
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	1	時間			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	時間			
A=1 クローラ[標準]山積0.28m3（平積0.2m3） C=0 労務単価の夜間等割増率 E=0 運転労務数量（人/h）標準=省略			B=1 D=3 排出ガス対策型2次基準 F=0 燃料消費量（L/h）標準=省略		

施 工 単 価 表

機-28_振動ローラ運転 (賃料)
搭乗式コンバインド型 3.0～4.0t

単第 0 -0031号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
運転手(特殊)	1.00	人			
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	21.00	L			
<賃>振動ローラ(搭乗・コンバインド式) 質量3～4t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	2.38	供用日			
諸雑費	1	式			
＊＊単位当り＊＊	1	日			
A=9 搭乗式コンバインド型 3.0～4.0t C=21 軽油消費量 (L／日) E=2 排出ガス対策型			B=1 運転労務数量 (人／日) D=2.38 機械賃料数量 (供用日／日)		

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格１・規格２	単　位	数量（前回）	数量（今回）	備　　考
本工事費					
ほ場整備工事		式		1	レベル１
整地工		式		1	レベル２
整地工		式		1	レベル３
整地工	【施工区分】	ha		0.70	レベル４
整形仕上げ工		式		1	レベル３
畦畔整形工		m2		46	レベル４
法面整形	【土質】	m2		102	レベル４
額縁水路工		式		1	レベル２
作業土工		式		1	レベル３
床掘		式		1	レベル４
埋戻		式		1	レベル４
残土敷均し	【施工区分】	ha		35	レベル４
整形仕上げ工		式		1	レベル３
法面整形	【土質】	m2		160	レベル４
畦畔部排水路工		式		1	レベル３
畦畔部排水路	【施工区分】	ha		2	レベル４
暗渠管布設工		式		1	レベル３

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格１・規格２	単　位	数量（前回）	数量（今回）	備　　考
ポリエチレン管布設工	【施工区分】	ha		7.4	レベル４
園内道路工		式		1	レベル２
搬入土工		式		1	レベル３
購入土	【施工区分】	ha		3	レベル４
土砂等運搬	【土質】	m3		3	レベル４
まきだし	【施工区分】	ha		3	レベル４
締固め	【施工区分】	ha		2	レベル４
蓋版設置工		式		1	レベル３
蓋版設置工	【施工区分】	ha		9	レベル４
整形仕上げ工		式		1	レベル３
法面整形	【土質】	m2		2	レベル４
作業土工		式		1	レベル３
床掘		式		1	レベル４
残土敷均し	【施工区分】	ha		43	レベル４
砂利舗装工		式		1	レベル３
敷砂利	【材料種別・規格】	m2		284	レベル４
直接工事費					
共通仮設費率分額					

工事数量総括表

費目・工種明細など	規格１・規格２	単　位	数量（前回）	数量（今回）	備　　考
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					
一般管理費率分					
契約保証費					
一般管理費計					
＊＊工事価格計＊＊					
＊＊消費税相当額計＊＊					
＊＊請負工事費計＊＊					

計　画　平　面　図

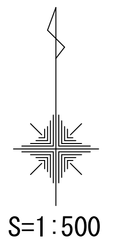

現況ほ場

番　号	地盤標高	ほ場面積	表土面積
1	569.75	2,279	1,932
2	569.28	2,433	2,134
3	568.91	1,184	945
4	568.85	1,131	937

※ほ場面積及び表土面積は、CAD計測による
番号は図面上段からの順

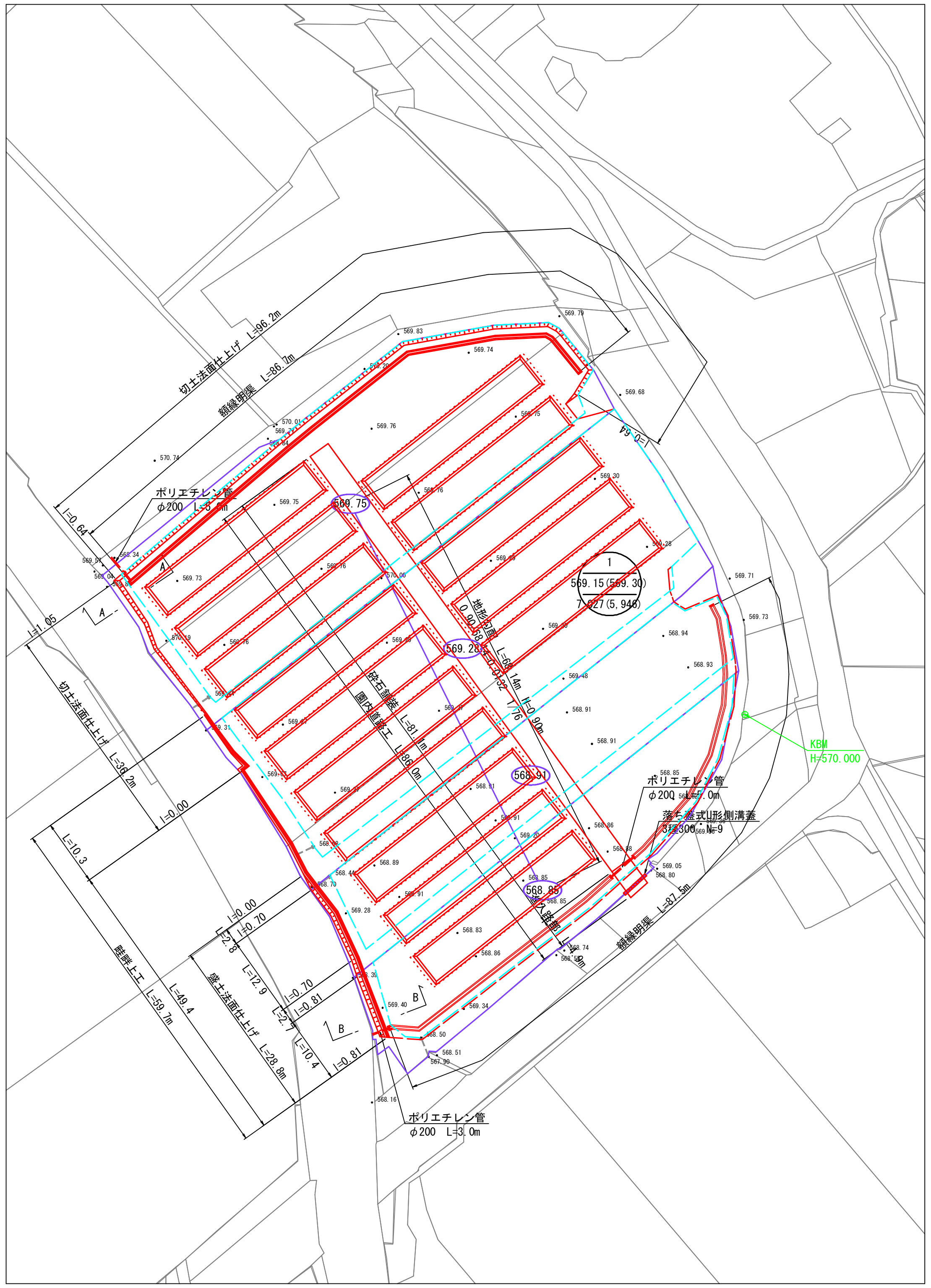

計画ほ場標準断面図

S=1:100

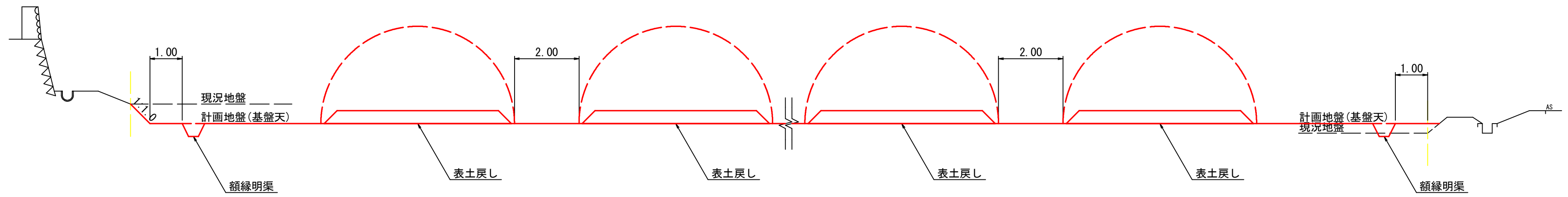

額　縁　明　渠　標　準　図

S=1:25

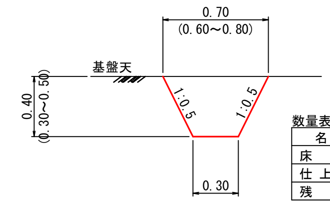

数量表　1.0m当たり

名　　称	数　量
床　　掘　(m3)	0.20
仕 上 げ　(m2)	0.89
残　　土　(m3)	0.20

額　縁　暗　渠　標　準　図

S=1:25

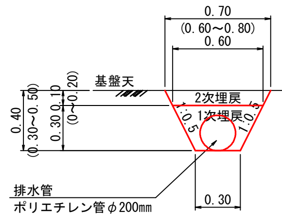

数量表　1.0m当たり

名　　称	数　量
床　　掘　(m3)	0.20
1次埋戻　(m3)	0.09
2次埋戻　(m3)	0.07
残　　土　(m3)	0.02

畦　畔　部　排　水　管

S=1:25

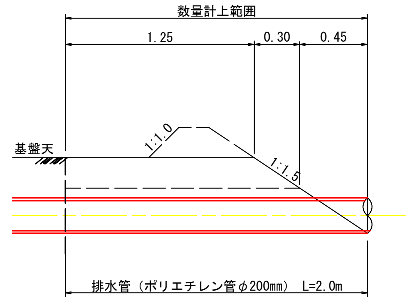

数量表　1.0箇所当たり

名　　称	数　量
床　　掘　(m3)	0.45
1次埋戻　(m3)	0.15
2次埋戻　(m3)	0.20
仕 上 げ　(m2)	0.50
残　　土　(m3)	0.06
排 水 管　(m)	2.00

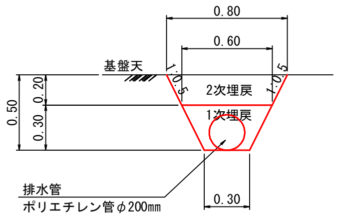

数量表　1.0箇所当たり

名　　称	数　量
床　　掘　(m3)	2.72
1次埋戻　(m3)	0.30
2次埋戻　(m3)	2.25
仕 上 げ　(m2)	3.58
残　　土　(m3)	－
排 水 管　(m)	3.65

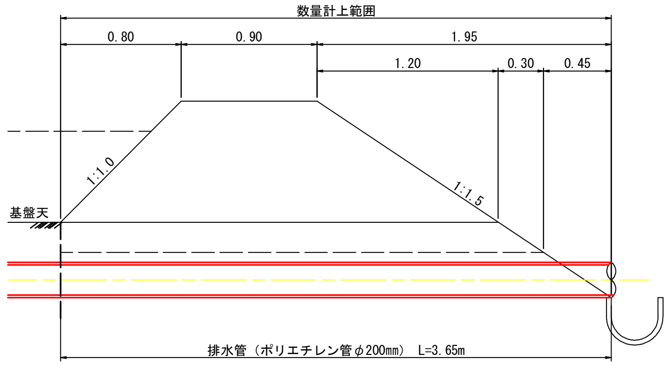

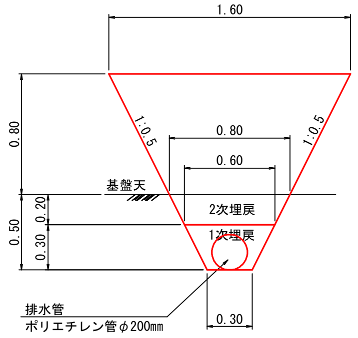

表　土　戻　し

標準断面 S=1:50

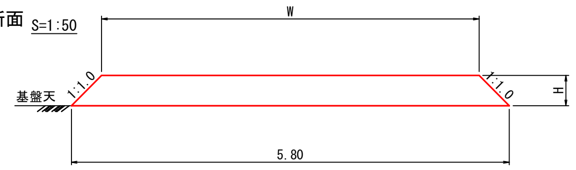

平面配置 S=1:200

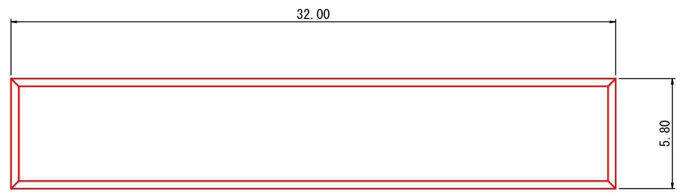

砕　石　舗　装

S=1:50

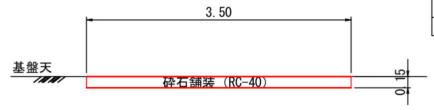

数量表　1.0m当たり

名　　称	数　量
床　　掘　(m3)	0.53
砕石舗装　(m2)	3.50
残　　土　(m3)	0.53

進　入　路　詳　細　図

S=1:50

縦断面図

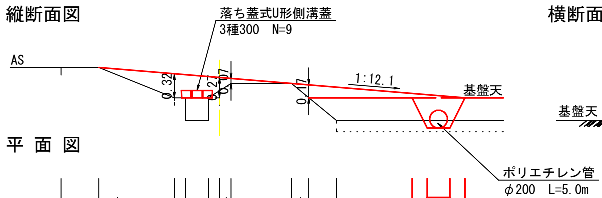

横断面図

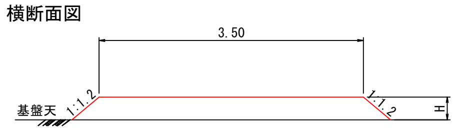

平　面　図

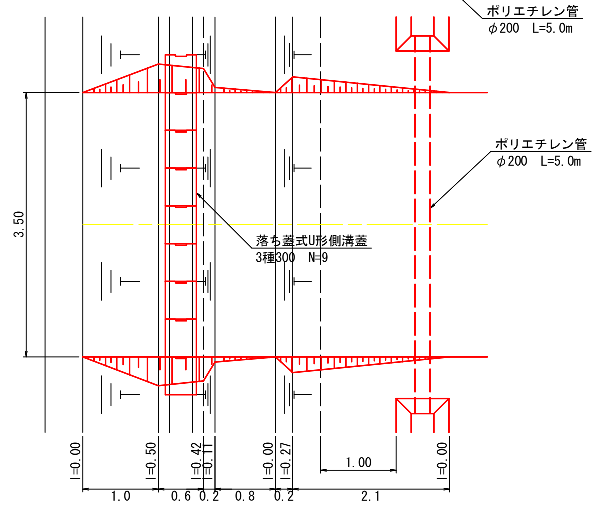

護　岸　側　断　面　図

S=1:100

Ａ－Ａ断面

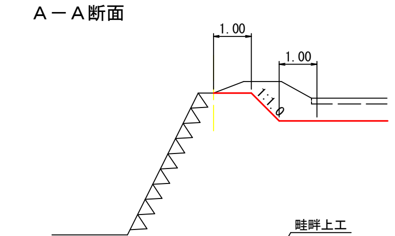

Ｂ－Ｂ断面

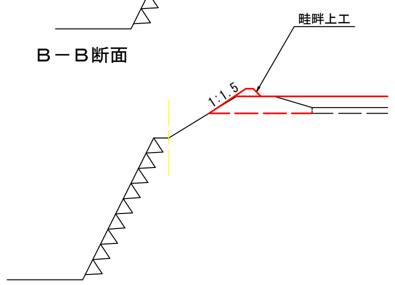

落ち蓋式U形側溝蓋

(3種300)

S=1:20

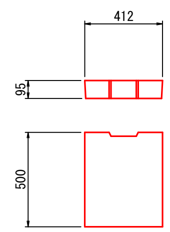

畦　畔　上　工

S=1:20

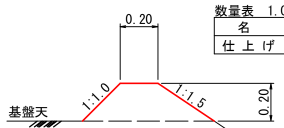

数量表　1.0m当たり

名　　称	数　量
仕 上 げ　(m2)	0.84

凡　　例	
1	田面番号
377.50(377.65)	計画標高(計画田面高)
3000(2700)	ほ場面積(表土面積)

※計画標高は基盤高(計画田面高-表土厚)とする
計画田面高は地均計算で算出した標高とする
表土厚は15cmとする

工事名			
図面名			
作成年月日	令和７年７月		
縮尺		図面番号	/
会社名			
事業者名			